

令和8年3月吉日

令和8年度福島県中学校体育大会に  
参加を希望する団体の代表者様

福島県バドミントン協会

## 令和8年度 福島県中体連参加に伴う登録の確認事項について

標記の件について、下記のとおり確認をお願いいたします。

### 記

#### 1, 登録について

- ① 県中体連地域クラブ移行に伴う参加の主旨に則り、参加することをお願いいたします。
- ② 手続きは県中体連事務局よりの文書通達（[福島県中学校体育連盟HP参照12/5付け](#)）に従って、令和8年1月末日までに登録を済ませてください。
- ③ 提出にあたっては、県協会より登録に必要な文書を発行いたしますので、県協会HPをご覧になり団体登録申請書も作成してください。  
提出先【[jimukyoku@fukubad.jp](mailto:jimukyoku@fukubad.jp)】
- ④ 県協会登録確認書類とともに中体連に登録申請書を提出してください。  
その際、中体連に提出した複写（**福島県中学校体育連盟に提出する資料様式1～4**）を県協会にも提出してください。

- ⑤ 地域クラブ活動の指導者は、日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）の保有者で、大会参加時の監督は、公認スポーツ指導者（JSPO、競技団体指導者資格）とします。令和8年度からは、クラブ内に必ず資格所持者が最低1名は所属していることが条件になります。
- ⑥ 登録は年度ごとになります。昨年度登録した団体も新たに登録手続きを行ってください。

## 2. 生徒の参加について

- ① 生徒の登録も年度ごとの登録となります。
- ② その年度に登録したクラブ、学校間の移籍は原則半年間認めません。  
（保護者の転居、転校等を除く。）また、移籍があった場合、移籍した日から3か月間は県協会主催大会及び共催大会には出場できません。よって登録に当たっては、慎重に判断して行ってください。
- ③ 登録された複数団体での練習や活動は認められません。  
（二重登録活動の禁止）
- ・ 地域クラブ、団体に登録した生徒は、在籍中学校の同一競技の部活動へは参加しないことが望ましい。
  - ・ 在籍中学校で部活動への入部が義務付けられている場合は、バドミントン部以外の部に入ることが望ましい。
  - ・ 登録のない団体での練習についてはこの限りではありません。

以上